

社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会
交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リサイクル推進施策検討小委員会
第14回合同会議

1. 日時・出席者（敬称略）

【グループ1：令和2年4月21日（火）13：00～15：00】

<委員>

勝見武、大石美奈子、肴倉宏史

<オブザーバー>

鈴木誠一

【グループ2：令和2年4月23日（木）15：00～17：00】

<委員>

勝見武、小山明男、山本雅資

<オブザーバー>

高橋昌宏、寺家克昌

【グループ3：令和2年4月24日（金）15：00～17：00】

<委員>

勝見武、江副哲、谷川寛樹

<オブザーバー>

出野政雄

2. 形式

WEB会議

3. 委員会開催の位置づけ等について

勝見：建設リサイクル推進施策検討小委員会運営規則の「2. その他、小委員会の運営に関し必要な事項があれば、委員長が随時定める。」に基づき、コロナ関係の緊急事態宣言発出下であり、対面での委員会を開催することはできないこと、及び今年度前半9月までにはパブリックコメントを終了して計画を策定すべきであることから、委員会を3回に分割して開催し、その全てに委員長が出席し、意見集約を図ることにより、3回を統合して委員会開催とすることとしたいと思います。なお、今回は非常に稀なケースであり、緊急事態であるため、小委員運営規則の変更を求めず、委員長としての今の発言による臨時措置としたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

→（全会議を終え）異議なし

勝見：委員会資料の公表ですが、建設リサイクル推進施策検討小委員会運営規則では、社

会資本整備審議会運営規則第4条から第7条までの規定を準用しており、今回の委員会の会議又は議事録は、規則には速やかにとの規定があるものの、今回は特例でもあり、本小委員会に続く手続きとしてパブコメを予定しているため、それに合わせて行うこととし、その内容確認の方法等については、委員長に一任して頂くということで、異議ございませんでしょうか。

→（全会議を終え）異議なし

4. 委員からの主な意見（敬称略）

【主要論点3】廃プラスチック

肴倉：分析を掘り下げていただけてありがたい。これまでの取組により建設リサイクルが進み、廃プラの課題が浮彫になってきたと考えます。今後、廃プラを注視していくべきです。

大石：廃プラについて記載していただくことは重要です。重さで考えると数%だが、かさ（容量）から行くと相当な量となります。強調していただけて良かったです。

小山：最終処分量の記述が入り良くなりました。一方で、日建連の取組に記載されていますが、分別が進めば最終処分量の減少、リサイクル率の改善につながるかというのは疑問があります。中間処理業者にアンケートを取った際に廃プラは行き先がないことから、受け入れたくないという声もあります。このため、分別というより、廃プラの行き先を作ることや最終処分されないためのリサイクル技術の開発が先ではないかとも感じます。これらが「②建設工事で発生する廃プラのデータ等の収集・分析を実施」の記述に含まれているのかが気になりました。

→八尾：我々も行き先がないことは認識していますが、データがない中で計画に記載するのは難しい状況です。

→高橋：日建連としても最終処分にいつている物質の組成が把握できていません。廃プラについては、汚れた状態で排出され、リサイクルに適さない状態のものが出てきやすい品目と考えており、まずはきれいな状態を出すことによって、改善されると考えており、分別の取組を行うことを考えています。建設現場では養生材、梱包材もありますが、具体的なデータがないため、②をしたいと考えています。

→小山：理解しました。推進計画に細かく書く必要はないと思うので、日建連で把握していればそれでよいです。

勝見：これまでの委員からの議論を踏まえると、P19の「廃プラスチックの分別・リサイクルの促進」の施策についてもう少し具体性をもって記載したほうがよいのではないかと思います。例えば、収集、分析の実施まで言及した方がよいのではないかと思います。

→八尾：検討させていただきます。

寺家：業界としても勉強しているところです。このような書きぶりで問題ないかと思いません。

【主要論点 5】建設汚泥

特段の御意見はなし。

【主要論点 8】建設発生土の不適切な取扱への対応

大石：不適切な事案について、条例がないところへ発生土が行くという話があったが、どうしても規制が緩いところに流れてしまいます。全国足並み揃えて条例を進めていくべきです。

→八尾：不適切な事案が発生する地域は、現状偏りがあり、全国一律の対応が必要かも含めて、注視していきたいと考えています。

山本：法違反の認識を教えていただきたい。

→八尾：宅地造成等規制法、森林法等の申請を適正に行っている場合もあれば、行っていない場合もあります。また、申請が適正に行われている場合でも、積み方がよろしくない場合もあります。このように、法令を守っているものもあれば守っていないものもあることから、全体としてこのような記載とさせていただいています。

高橋：建設汚泥処理土へのコメントは不要でしょうか。

→八尾：感覚的なものとなりますが、全国的にはあまり多くないと考えています。

江副：不適切という良い方でよいと思います。形式的に法令違反か否かというより、実質的に悪影響があるか、という観点が大事です。

【主要論点 4】中長期的に目指すべき方向性への追加 (Society 5.0)

大石：ここまでしっかりと書くのは難しいのは理解しますが、方向性として IOT を積極的に取り入れることは書いてもよいのではないのでしょうか。論点 9 と併せて記載するのがかたしませんが。

→八尾：個別施策は難しいため、中長期的な方向性等で記載することを検討させていただきたいと思います。

小山：現状の書きぶりでのよいのではないのでしょうか。P21「社会情勢の変化を踏まえた排出抑制に向けた取り組み」にも書いていただいています。付け足すとしたら BIM, CIM につなげる記述があると良いかもしれません。

→寺家：小山先生の意見に似たような形となりますが、現時点で具体的には書き込むのは難しいかと思いますが、今後フォローアップなどで機が熟したところには記載していったほうがよいと考えます。

谷川：Society5.0 に関して、都市情報の高度デジタル基盤データ（デジタルスマートシティ）の構築に基づく、LCA, LCD, BIM, CIM といった書きぶりにしてもよいのではないかと思います。

→勝見：BIM, CIM といった話については、事務局にて検討いただければと思います。

→八尾：BIM、CIM については、まだ詳細を事務局でも把握できていません。意見を踏まえ、検討させていただきます。

山本：マニフェストの枚数は相当あるように思いますが、ビッグデータではないでしょうか。廃棄物でない発生土のトレーサビリティには使いづらいかもかもしれませんが、いろいろと分析できる気がします。

→八尾：マニフェストの枚数が多いことは承知していますが、ビッグデータとまでは言えないと思っています。

出野：更新・解体時には構造・素材情報が必要となるといった記述がありますが、新築であれば建築確認申請があるが、解体にはそのようなルールはありません。自動車という車検制度のようなものがあれば役に立つと考えます。直接建設リサイクルには関係ないかもしれませんが、そのようなルールができればと考えています。

→八尾：建築であれば民間企業が多いですが、最終的には BIM 等で対応されていくのではと考えています。

【主要論点 6】目標値と達成値

大石：表 2-1 「本計画の目標」の廃棄物全体、建設発生土の現状維持となっているのが気になりました。限界値ということでしょうか。感想にはなりますが、目標値を上げていったほうが意欲的に見えると思いました。

→八尾：限界が来ているところもあると思います。あまり高い目標を掲げると、フォローアップ時に結果がよくても、目標未達成となることから、ご意見を踏まえつつ、中で幹部等含めて相談して決めていきたいと思っています。

→勝見：建設発生土について現状維持の目標値を設定しているということは、「事務局は「建設発生土に関して問題がないと考えている」と対外的に捉えられる可能性があると思います。その辺りの考え方を整理していただきたいと思っています。

→八尾：都道府県の建設発生土の有効利用率の全体的な推移を示したグラフを見ると有効利用率が少しずつではありますが、収束しつつあるように見え、ある程度限界に近くなっていること、不適切な処理をされている土は全体のおそらく数%であり、残りの 20%全てが悪いというわけではないと考えています。これらを踏まえ、現状維持とさせていただいています。

→勝見：今回の目標については不適切な事案とは別次元の話題と理解しました。不適切な事案については論点 9 のとおりトレーサビリティで対応していくということと考えます。

鈴木：目標値をなくすことに賛成します。そのほうがわかりやすいです。

小山：目標値と達成基準、一緒に使うのはわかりにくいです。

寺家：どちらかに絞っていただいたほうがよいと考える。

→八尾：目標値を削除する方向で調整させていただきます。

【主要論点7】調達

特段の御意見はなし。

【主要論点9】トレーサビリティ

肴倉：個別課題に書きづらいというのは理解しているので、どこかにトレーサビリティが必要というようなことが書いていただくとありがたいです。

→勝見：論点4に関係しますが、次にうまく繋げるように記載するのはできるのかもしれない。

→八尾：論点4と併せ、検討させていただきます。

高橋：仕組みはいいと思いますが、指定処分できていないから不適正処理が起きている、トレーサビリティできていないから不適正処理が起きている、とあるが、理屈が通っていない気がします。

→八尾：トレーサビリティについてはまずは実態を把握したいと考えています。

→高橋：トレーサビリティは重要であると考えますが、不適正処理との因果関係はないのではないのでしょうか。廃棄物のマニフェストについても履歴が追えるが、抑止力になっていないと考えます。目的が違う気がします。

→八尾：ご指摘に同意します。記載ぶりは検討させていただきますが、不適正処理をなくすため、実態を把握することは重要であり、そのためにトレーサビリティが重要という流れでどうでしょうか。

→高橋：了解しました。

谷川：論点4と同じく、高度デジタル化を行う必要があります。道路については、副産物が何でも再リサイクル先になるので、建設副産物のトレースが大事となります。

江副：P23「建設発生土の適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用」について意見を反映いただいて感謝します。このとおりに進めていただきたいです。

出野：今まで路盤材等、リサイクル材を多く使ってきました。RE リサイクル（リサイクル品のリサイクル）の時代が来ていると思います。何か品質基準等の対策を考慮しておく必要があるかもしれません。

→八尾：まだ大きな問題となっていないと考えていますが、大事な観点だと思います。再度事務局で考えさせていただきます。

【主要論点1】次期推進計画のタイトル

勝見：中々案を思いつくのも難しいところかもしれませんが、何か案があればいただきたいです。

小山：サブタイトルを入れてはどうでしょうか。リサイクルの「質」が見えるような内容がよいかもしれません。

山本：最近流行りの「循環経済（Circular Economy）」のような言葉を混ぜるのも有りかもしれません。

江副：サブタイトルをつけることに賛成します。
→八尾：事務局で考えさせていただきます。

【主要論点2】構成

肴倉：いただいた提案に賛成します。

谷川：先程の主要論点4（トレーサビリティや Society5.0）に関わるかもしれませんが、リサイクル材が入っていない分野（リサイクル材に置き換えができそうだが、バージン材しか使わない土木・建築材料分野）とその量については、今後の課題として記述しなくてよいでしょうか。リサイクル材投入先の新規分野を示すものとして良いのではないのでしょうか。私が知っている範囲ではテトラポットや港湾系の一部土木材料はバージン材のみかと思います。

→八尾：リサイクルとバージン材の市場があることから慎重に検討させていただきます。

【主要論点10】グラフの表現

肴倉：折れ線より棒グラフのほうがわかりやすいです。ただ、重なっているところがわかりにくいと思います。細かい話で申し訳ありませんが、棒の重なりを少しずらすことはできると思うので、お願いします。

大石：肴倉先生の意見に賛成です。

小山：折れ線でわかりやすくなりました。

→勝見：事務局で検討していただいてもよいでしょうか。

→八尾：検討します。

【その他】

鈴木：資料7のP1の3個目「不法投棄の約8～9割が建設廃棄物となっている」ですが、修正案等は、7～9割と幅があります。件数か量のどちらかに着眼してはどうでしょうか。

→八尾：個人的には量がよいと考えています。

→鈴木：例えば、現場では医療系の廃棄物に建設系の廃棄物が混じっていても、すべて建設系として扱っている場合もあるようです。この状況を踏まえると、量は値が大きすぎる気がします。件数で表現して8割がよいと考えていますがどうでしょうか。

→勝見：よく見ると不思議なデータであり、件数は1件でも量が多いデータがあると考えられ、それがたまたま建設の分野にあったため H30 の割合が大きいのか、それとも別の分野であったため H29 の値が低いのか、なんとも言えません。

→大石：ぱっと読んだ感じ、量に見えるため、件数なのか量なのか明記すべきです。

→八尾：事務局で検討させていただきます。

肴倉：今回、リサイクルの「質」というものに着眼していますが、今後は最終処分に行っているものの「質」も問題になってくると考えられます。今回での反映は難しいと思いますが、最終処分に行くものは、どのようなものが残されていてどう対応していく必要があるか、紐解いていくことも重要と考えます。

小山：資料4のP24「広報の強化」廃プラで追記いただいた部分について、廃プラに限らず再資源化しにくいものはあると思います。「廃プラをはじめ」程度の記載がよいかと思います。

→八尾：事務局で検討させていただきます。

小山：資料4のP25「新技術活用促進」カスケード利用について木材に絞っていただいておりますが、廃プラも同じ状況かと思えます。特定建設資材である「木材」に絞って書いたという整理であれば気にしませんがどうでしょうか。

→八尾：カスケードについては記載が難しい部分があります。検討させていただきます。

出野：資料8のP8解体工事における技術者の確保、現場作業員の育成およびコンプライアンスの遵守とありますが、解体工事の見える化（誰がどういう解体をやっているか）、業界のレベルアップが不十分と考えています。強調できる表現ができるとうれしいです。建設業界は土木、建築、解体の3本柱と考えていますが、解体業の位置づけが曖昧で見えない部分があります。レベルアップについては、解体業においても施工管理技士のような資格制度があるとありがたいです。要望です。

→八尾：リサイクルとして解体は重要です。検討させていただきます。

谷川：今回のリバイスで「質」に関して記述が増えたことはとても良いと考えます。今後の課題の中に、どのようなことを「質」として捉えていくのかを議論する場が必要であることを明記してはどうでしょうか。

→八尾：同意します。検討させていただきます。

→谷川：既存ストックの質、二次資源の質、再生資源の質といろいろと意味が変わってきますので、国交省として必要な質を整理することが必要と考えます。

以上